

## 市・都民税の申告は市役所へ 所得税などの申告(確定申告)は東村山税務署へ

申告期間

2月16日(木) ~ 3月15日(水)

課税課市民税係  
☎042-497-2040

市・都民税の申告は市役所で、所得税などの申告(確定申告)は東村山税務署で受け付けます。なお、令和4年中に清瀬市内に転入された方や令和4年度市・都民税申告書を提出された方には、1月下旬に令和5年度市・都民税申告書を送付する予定です。市民の皆さんには昨年に引き続き、郵送やインターネットでの申告をご活用いただき、来庁される場合には感染対策にご協力ください。

### 市・都民税申告期間・申告受付会場

場所	期間	受付時間
生涯学習センター(※)	1月31日(火)~2月3日(金)	午前9時30分~午後3時30分
野塩地域市民センター(※)	2月6日(月)・7日(火)	午前9時(予定)~11時、午後1時~4時
松山地域市民センター(※)	2月8日(水)	
竹丘地域市民センター(※)	2月9日(木)・10日(金)	
清瀬市役所2階市民協働ルーム	2月16日(木)~3月15日(水) (土・日曜日、祝日を除く)	午前9時~午後3時

### 税理士会による確定申告無料相談会

個人消費税・所得税の申告書を作成して提出できます。

■ 1月31日(火)~2月3日(金)午前9時30分~午後3時30分  
■ 場 アミューホール(生涯学習センター7階)  
■ 申 問 電話または申込みフォームで東京税理士会東村山支部  
 ☎03-6634-5315へ  
 ※譲渡所得など複雑な内容の申告については税務署をご利用ください。  
 ※人数制限があり、原則事前予約制です。各実施日の3日前までにお申込みください。

申込みフォーム

※会場設営ができ次第のご案内となるため、開始時間が前後する場合があります。

